

# 議会市民懇談会報告書

平成30年9月26日

山陽小野田市議会議長 小野 泰 様

産業建設常任委員長 中村 博行

平成30年9月1日開催の議会市民懇談会の実施状況について下記のとおり報告いたします。

## 記

1 開催日時

平成30年9月1日（土）18時～19時30分

2 開催場所

山口県漁業協同組合埴生支店ふれあいセンター

3 申請団体等名称

時 和 会

4 参加者人数（市民）

16人

5 テーマ

埴生地区のデマンド交通実施について

6 担当議員

副議長 （ 矢田 松夫 ）

産業建設常任委員会 （ 岡山 明 ）（ 河崎 平男 ）（ 水津 治 ）

7 懇談会次第

- (1) 開会挨拶
- (2) 出席者紹介
- (3) テーマの趣旨説明

- (4) テーマの報告
- (5) 意見交換
- (6) 閉会挨拶

## 8 意見交換の主な内容

[市 民] 市議会のデマンド事業に対する審議日程及び審議内容は。

[議 員] 特に埴生地区を対象としたものはない。

[市 民] 導入の年度及び事業者の決定方法は。

[議 員] 事業開始は平成26年度で平成27年1月から運行している、事業者の決定はプロポーザル方式により新興タクシー株式会社に決定された。

[市 民] 対象地域の決定の根拠、経過はどうなっているか。

[議 員] 本市では、平成25年度にまちづくり市民会議「デマンド交通検討部会」において、公共交通不便地域へのデマンド型交通の導入について検討。交通不便地域である厚狭北部地域及び大字山川地域、大字山野井地域へのデマンド型交通の導入といった結論に至ったことから、市に対してその旨が提言された。

市では、提言内容を踏まえ、当時において現実的な導入形態を検討する中で、厚狭北部地域及び大字山川、大字山野井の一部地域を対象とし、2つのエリアを2台のジャンボタクシー（乗車定員：9人）がドア・ツー・ドアで運行する現行のデマンド型交通を開始した。

[市 民] 年度別地域の利用状況、地域別及び年代別の利用状況は。

[議 員] (利用状況を下記のとおり説明)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
殿様号 (松ヶ瀬、平沼田等16自治会)	1,226人	1,504人	1,220人
姫様号 (湯の峠、陽光台等10自治会)	1,423人	1,592人	1,742人
合 計	2,649人	3,096人	2,962人

年代別利用者数は把握していないが、おおむね70歳以上が利用。

[市 民] 運転免許返納者の特典はないのか。

[議 員] デマンド型交通における免許返納の特典はない。

[市 民] 民間営業路線のバス路線がある地域になぜデマンド型交通を実施しているのか。

[議 員] 原則として、デマンド型交通と路線バスとの併設はできない。

ただし、条件によっては例外的に認められる場合があるため、詳しくは市か運輸局へ問い合わせをお願いします。

[市 民] なぜ運賃は300円で、なぜ上下3本なのか。

[議 員] バスの初乗運賃とタクシーの初乗運賃を目安に運賃を設定している。ド

ア・ツー・ドアで玄関先まで迎えに行くが、タクシーほど行き先の自由度がないためバスの初乗運賃とタクシーの初乗運賃の間をとって300円としてる。

便数については、買い物や通院などの日常利用が主であることを鑑み、必要な時に行って帰れる時間帯で、必要と思われる回数分設定している。

[市民] 予約は何日前からできるのか。

[議員] 何日前からという規定はないが、日常生活での利用が主となる交通手段であることから、数箇月前から予約されるようなものではなく、現実的な期間で予約されている。感覚的には、利用の1週間以内といったところが現実的と考える。

[市民] 運行日は、月、水、金の3日間だが、需要は満たされているのか。

[議員] 運行事業者を通じた聞き取りや、実際に職員が同乗して意見を聞く範囲では、需要は満たされている。また、運行日を増やしてほしいといった要望はない。

[市民] 荷物はどのくらいまで載せられるのか。

[議員] 荷物のサイズ等に規定はないが、事前の予約と同じくこちらも現実的な範囲で利用されている。

[市民] 免許の返納者に対応した施策の一環として事業展開されているのか。

[議員] デマンド型交通は、一義的には、交通不便地域に対する交通手段の確保といった観点で実施されている。ただし、それまで交通不便地域であった場所に、デマンド型交通が導入されたことによって、免許を返納する人がでてくる可能性もあり、デマンド型交通実施の波及効果としての免許返納は十分に考えられる。

[市民] デマンド事業の補助金の市の支出金は年額いくらか、また、国・県も補助金は。

[議員] デマンド型交通は、市からタクシー事業者への委託事業として実施しており、市の支出としては、補助金ではなく委託費となる。また、県からの補助金はなく、市がデマンド型交通を運営することに対し、国からの補助金が交付されている。(金額について下記のとおり説明)

〈市の歳出〉

・委託料(決算額)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
委託料支出	5,990千円	5,932千円	6,280千円

〈市の歳入〉

・補助金(決算額)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
補助金歳入	656千円	1,058千円	1,066千円

[市民] 利用上の問題点はないか。

[議員] 特にない。

[市民] 平成27年度からデマンド事業を開始して、今は実験中ということだが今後の方針、施策は。

[議員] 実証運行は終了している。

[市民] 市民への普及促進策は。

[議員] 年に一回程度、市からデマンド交通の該当自治会にお知らせのチラシを配布し、利用啓発に努めている。また、委託事業者に対しても、デマンド型交通がある旨をお客さんに対して周知し、新規利用者の掘り起こしを図っている。

[市民] 医療空白地の認識は。

[議員] 埴生地域や津布田地域、有帆地域など、生活圏内に十分な医療機関が存在しない地域があることは認識している。ただし、デマンド型交通は、あくまで公共交通不便地域に対する交通手段の確保を目的とするものであり、医療機関への移動を最優先に事業運営されるものではない。

[市民] 高齢化が進展する中、埴生地区に早急にデマンド事業の導入を強く要望する。

[議員] デマンド型交通は、支線として位置づけられ、地域から鉄道駅やバス路線幹線の停留所など、交通幹線まで繋ぐことを目的とした交通手段である。そのためバス路線とデマンド型交通は併設することができず、埴生地域においては、サンデン交通株式会社の路線バスとコミュニティバスである「いとね号」運行していることから、デマンド型交通の導入はできない。

[市民] 殿様号、姫様号は何人乗りか。

[議員] それぞれ9人である。

[市民] 殿様号及び姫様号の登録者数と利用の申し込みはどこにするのか。

[議員] 登録者数は約160人くらい。利用の申し込みはタクシー会社である。

[市民] 担当課が議会にあまり参与させていない気がするがどうか。また、地域公共交通網形成計画の見直しの計画はあるのか。

[議員] 現在当市の現状を委託会社に調査を委託している段階である。

[市民] 埴生地区ではデマンド交通を実施することは難しいとは理解できるが、交通不便地域にあたる小埴生・大持は可能性があるのか。

[議員] 請願要望されれば審議はできるが、難しいと思う。生活バス、コミュニティバス等の方法で検討する必要があると考える。

[市民] 交通不便地域以外の地域に体が不自由な方もいる。そういった方々もるので交通不便地域の考えを改めて頂きたい。

[議員] 委員会でもそのような意見が出る。大事なことと思う。

[市民] 市内の路線バスに年間の補助金は。

[議員] 年間約1億3000万円くらいである。

[市 民] 埴生地区ではデマンド交通は難しいと言われるが、他に有効なものはないのか。

[議 員] 他の方法を検討する必要があると考える、要望を挙げて頂きたい。

[市 民] 殿様号及び姫様号を身障者が利用される場合、介護者の料金はいくらか。

[議 員] 同居の親族であれば介護者は半額である。